

## 第42回 中央防災会議 議事要旨

(開催要領)

- 1 開催日時： 令和4年9月30日（金） 14：00～14：10
- 2 場 所： 官邸4階大会議室
- 3 出席委員：

会長	岸田 文雄	内閣総理大臣
委員	谷 公一	国家公安委員会委員長、国土強靱化担当、領土問題担当、内閣府特命担当大臣（防災、海洋政策）
同	寺田 稔	総務大臣
同	葉梨 康弘	法務大臣
同	林 芳正	外務大臣
	（代理： 武井 俊輔	外務副大臣）
同	鈴木 俊一	財務大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、デフレ脱却担当
	（代理： 秋野 公造	財務副大臣）
	（代理： 鈴木 英敬	内閣府副大臣（金融））
同	永岡 桂子	文部科学大臣、教育未来創造担当
	（代理： 伊藤 孝江	文部科学大臣政務官）
同	加藤 勝信	厚生労働大臣
	（代理： 伊佐 進一	厚生労働副大臣）
同	野村 哲郎	農林水産大臣
同	西村 康稔	経済産業大臣、原子力経済被害担当、GX実行推進担当、産業競争力担当、ロシア経済分野協力担当、内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
同	齊藤 鉄夫	国土交通大臣、水循環政策担当、国際園芸博覧会担当
同	西村 明宏	環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）
同	浜田 靖一	防衛大臣
	（代理： 小野田 紀美	防衛大臣政務官）
同	松野 博一	内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当、拉致問題担当、ワクチン接種推進担当
同	河野 太郎	デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（デジタル改革、消費者及び食品安全）、国家公務員制度担当
	（代理： 大串 正樹	デジタル副大臣）
同	秋葉 賢也	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
同	小倉 将信	こども政策担当、共生社会担当、女性活躍担当、孤独・孤立対策担当、内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）
同	山際 大志郎	経済再生担当、新しい資本主義担当、スタートアップ担当、新型コロナ対策・健康危機管理担当、全世代型社会保障改革担当、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	高市 早苗	経済安全保障担当、内閣府特命担当大臣（知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、経済安全保障）

同	岡田 直樹	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、地方創生、規制改革、クールジャパン戦略、アイヌ施策）、デジタル田園都市国家構想担当、国際博覧会担当、行政改革担当
同	村田 隆	内閣危機管理監
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	清家 篤	日本赤十字社社長
同	前田 晃伸	日本放送協会会長
同	岡 敦子	日本電信電話株式会社常務執行役員
同	大原 美保	国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター 主任研究員、政策研究大学院大学連携教授
同	小室 広佐子	東京国際大学副学長 兼 言語コミュニケーション学部長
同	黒岩 祐治	全国知事会危機管理・防災特別委員会委員長（神奈川県知事）
同	植田 和生	日本消防協会理事
同	松本 吉郎	被災者健康支援連絡協議会会長（日本医師会会長）

（議事次第）

1 開 会

2 議 題

（1）日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法関係

- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の指定（案）について【答申】
- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域の指定（案）について【答申】
- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（案）について【決定事項】

（2）会長専決事項の処理について【報告事項】

3 会長発言（内閣総理大臣）

4 閉 会

（配布資料）

- 資料 1－1 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法について
- 資料 1－2 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく地域指定について
- 資料 1－3 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域の指定について（答申）
- 資料 1－4 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画について

資料2 会長専決事項の処理について

参考資料1 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（案）新旧対照表

(会議概要)

1 開 会

冒頭、谷防災担当大臣より、開会の挨拶。

2 議 題

- 中野内閣府大臣政務官から、議題（１）及び（２）について、資料１－１から資料２に基づき説明があった。
  
- 意見交換では、以下の発言があった。
  - ・寺田委員（総務大臣）から、国民の命を守るための消防防災体制の充実・強化が重要であり、迅速かつ適切な救助・救急活動が行えるよう、とりわけ積雪寒冷地特有の課題を踏まえた緊急消防援助隊の出動計画の策定や、自治体の災害対応力の向上、消防団・自主防災組織による地域防災力の強化に取り組んでいく旨発言があった。
  - ・斉藤委員（国土交通大臣）から、国土交通省では、あらゆる自然災害から国民の命と暮らしを守るため、総合的な防災・減災対策に取り組んでいる旨、特に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模な災害が発生した場合には、海上保安庁による捜索・救助活動及びリエゾンやテックフォースによる被災状況の迅速な把握など、国土交通省が有する現場力を最大限発揮し、地震・津波対策をはじめとした防災・減災対策について、引き続きしっかりと取り組んでいく旨発言があった。
  - ・大原委員（国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター主任研究員、政策研究大学院大学連携教授）より、停電や積雪寒冷などの状況により沿岸の津波被災地から内陸への広域的な一時滞在が必要となり得る旨、沿岸の迅速な復旧には内陸の非被災地からの後方支援やボランティアの手助け等が不可欠である旨発言があった。平常時から内陸部と沿岸部での交流を推進し、人々のつながりや絆を深めておくなど、災害時のみにとどまらない両地域の関係構築をお願いする旨発言があった。
  - ・小室委員（東京国際大学副学長兼言語コミュニケーション学部長）から、後発地震に関する情報発信は、大災害の起こる確率は高くなるものの、何も起こらないこともあるという、言わば新しいタイプの情報発信であり、対象地域の住民と連携し、この情報の意味、解釈を事前に十分に周知・広報をお願いする旨発言があった。
  
- 以上の説明・意見交換の後、議題（１）中「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の指定」「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域の指定」及び「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画」について、原案のとおり決定された。

### 3 会長発言（内閣総理大臣）

最後に、岸田会長（内閣総理大臣）から、

- ・ 本年6月の本会議から約3か月半が経ったが、この間にも大雨・台風等による被害が全国各地で発生しており、本日の閣議では、令和4年8月1日から同月22日までの間の豪雨等による災害について、激甚災害に指定する政令を決定した旨
- ・ 災害が激甚化・頻発化する我が国において、被害に遭う方を一人でも減らすことは我々の使命であり、中央防災会議においては、政府・自治体・民間が連携をして、これまでの災害対応から得られた経験や教訓を生かし、災害対策に全力で取り組んできた旨
- ・ 本日は、「日本海溝・千島海溝地震特措法」の改正を踏まえ、津波避難対策の強化を図る地域等の指定について答申を決定したほか、最新の科学的知見に基づく最大クラスの地震・津波を想定した基本計画の変更を決定し、新たに10年間で達成すべき減災目標の設定等を行った旨
- ・ 大規模地震の発生に備え、本日の決定事項に基づく防災・減災対策の充実・強化を、迅速かつ着実に推進していただきたい旨

発言があった。

(以 上)